

不祥事根絶のための行動計画

令和5年4月1日

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

☆危機管理とは、信頼される教職員によってのみ成立する。

☆私たちは 子どもを守り 育てます。※子ども最優先

○私たちは、不祥事を起こさず、起こさせません。

○私たちは、他の教職員と協働し、組織的に職務を遂行します。

○私たちは、明るく・元気よく・フットワーク軽く職務に努めます。

○私たちは、「報告・連絡・相談」を徹底します。

東広島市立下黒瀬小学校

作成責任者校長 若狭 弘子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事に対する危機感や当事者意識はある。多忙な時期こそ日常の言動に油断することなく、日常的に当事者意識を高めていく必要がある。	○服務研修の内容や方法を見直し、身近な事例や一人一人が不祥事を起こさないために工夫していること等を取り上げ、研修した内容が日常の行動に結び付いていくようにする。 ○教職員の多忙感を軽減していくため、業務改善を行っていく。	○当事者意識を高めるため、服務研修ごとに振り返りや自分事として今後の行動について考える時間を設定する。 ○主体的な研修となるよう、グループ協議、ロールプレイ等、協議したり発表したりする等の研修実施に向け、服務研修担当を3部会に分担する。 ○会議の効率化や協議内容の精選等に取り組み、教職員の勤務時間外在校時間を削減していく。	○年度末にアンケートを実施し、次年度に生かす。 ○不祥事防止委員会で進捗状況を確認・評価する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○学校体制として分掌部会や学年部を核として互いに点検し、未然防止に努めている。組織的・協働的に業務を行なながら、日常における教職員の小さな変化に対する注意喚起をお互いに行う必要がある。	○情報共有の場や相互点検する場を設定し、不祥事防止体制の確立を図る。 ○教職員のコミュニケーションの場を意図的に設定し、分掌部会や学年部会の活性化を図り、協働し、組織的に職務を遂行する。	○暮会等の伝達内容を記録し、不在の教職員への徹底を図る。 ○分掌部会や学年部会で業務の遂行計画を立て、互いの仕事の進捗状況を確認し、協働意識を高める。 ○組織的・協働的に業務を行っていくために業務改善に係るアンケートを実施する。	○月に1回の不祥事防止委員会で情報交換を行うとともに、課題や取組について確認・共有する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント」の相談体制に関する環境整備のさらなる充実を図るとともに、相談窓口の認知度を高める必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知方法を工夫する。 ○安心して相談できる体制づくりを充実する。	○「年間相談日一覧表」及び、毎月の学校だよりで相談日等について周知する。 ○心のサポーター、スクールカウンセラーを積極的に活用する。 ○全校一斉に7月12月に児童面談を行う。	○年2回、児童・保護者対象にアンケートを実施する。